

平成19年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年9月25日(火)
開会 午後2時01分 閉会 午後2時56分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 沼 本 禧 一
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教育部副参与兼教育指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 小 坂 和 弘
教育部副参与兼教育相談担当課長 長 澤 和 子
教育部副参与兼社会教育課長 宮 寺 勝 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
公 民 館 長 相 原 昇
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 白 井 清 美
教育企画課企画調整係主査 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 後 藤 幸 男
- 7 傍聴人 3人

平成19年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成19年9月25日（火） 午後2時00分～

会 場 西東京市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第49号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について

第3 報告事項 (1) 青嵐中学校校地の一部の道路区域編入について
(2) 教育相談状況（平成19年4月～7月末）

第4 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 1 9 年 第 9 回 定例会
(9 月 2 5 日)

午 後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成19年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第49号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第49号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づきまして、西東京市の教育、学術、技術、芸術、体育、その他の文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体の表彰につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第13号に基づきまして提案するものでございます。

平成19年度の表彰のうち、西東京市体育協会関係者につきましては、7月24日、第7回定例会におきまして決定をいただき、去る8月19日の西東京市総合体育大会開会式において表彰を行ったところでございます。

今回は、スポーツ等において優秀な成績等をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育、文化活動に貢献された方々、48名1団体に対しまして、表彰審査会の結果に基づき、表彰について御提案を行うものでございます。

資料を見ながら説明しますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、表彰候補者の説明に入らせていただきます。

まず、表彰規則第2条に該当する人命救助や公の競技会で優秀な成績をおさめた児童・生徒でございます。名簿の番号1番から、荒川リナさん、腰越友加里さん、下田美里さん、土井さやみさん、藤井彩乃さん、本松夏美さん、田無第三中学校の6名は、今年の春、3月3日(土曜日)に市内西原団地の公園でバドミントンをしていたところ、付近の団地から煙が出ているのを発見し、直ちに消防署に通報し、火災を未然に防ぎ、貢献したものでございます。このことにより西東京市消防署より感謝状が授与されているもので、人命救助及びこれに類する行為を行ったことで他の模範となる生徒でございます。

続いて、スポーツにおいて優秀な成績をおさめた児童・生徒の皆さんです。7番、森園政崇さん、谷戸小学校6年は、幼児期より卓球を始め、小学校高学年となってからは全国大会、海外大会にも出場し、今年度は全日本選手権大会ホープスの部優勝などのすばらしい成績を上げている児童でございます。8番、田中美朱さん、保谷中学校3年生は、新体操の競技での今年度の東京都中学校選手権大会、関東大会において総合優勝され、8月に開催された全国大会においてボール競技準優勝を含み、総合第3位とすばらしい成績を上げました。9番、森川愛理さん、ひばりが丘中学校3年生は、本年度の東京都中学校選手権水泳競技大会におきまして女子200メートル個人メドレーで大会新記録の第1位優勝となったほか、全国中学校水泳競技大会女子400メートル個人メドレー第2位の成績を上げた生徒でございます。

10番、西勇輝さん、柳沢中学校2年生は、車いすによる生活をしている生徒でございますが、小学校時代より陸上競技に取り組み、本年度は日本身体障害者陸上競技選手権大会で100メートル準優勝、東京都障害者スポーツ大会では100メートル、200メートルともに東京都新記録で優勝されました。11番、山田大貴さん、柳沢中学校3年生も、昨年に引き続き全国中学校水泳競技大会に出場し、男子バタフライ200メートル第3位のすばらしい成績を上げた生徒でございます。12番、井上絢華さん、田無第四中学校3年生は、東京都中学校選手権水泳競技大会において、女子自由形800メートルで優勝された生徒でございます。13番、明保中学校剣道部女子7名でございますが、本年の東京都中学校春季剣道大会において、女子の部準優勝の成績をおさめました。いずれの児童・生徒の皆さんも、学校生活においても他の模範となるすばらしい児童・生徒でございます。それぞれ各学校長から推薦のあったものでございます。

続きまして、規則第4条に規定される教育職員及び教育委員会が任命・委嘱いたしました非常勤特別職の方々に、教育に功績のあった皆さんでございます。番号で14番、足立善朗さんは、平成16年から平成19年までの3年間、田無小学校校長として務められ、この間、小学校教育研究会の会長として小学校の研究向上のため、御尽力をいただきました。15番、関谷忠さんは、平成15年から平成19年までの4年間、田無第三中学校校長として務められ、さまざまな局面で常に冷静で適切な対応をされ、学校の安定化に御尽力いただきました。両校長さんとともに、保護者、地域の皆様からの学校の信頼を一層得られるようになりましたことは、大きな功績であると思います。16番、内野滝良さんは、平成13年から平成19年までの6年間にわたり上向台小学校、本町小学校の副校長として務められ、この間、東京都公立学校副校長会地区幹事として西東京市を代表して御尽力をいただきました。

続きまして、名簿番号17番、石母田稔さんから44番、滝沢滋子さんまでは、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として10年以上にわたり校医等としての教育の振興に貢献いただき、功績があった方々でございます。今回は、過去10年以上にわたって貢献いただいた先生方で、未表彰であった方々も含めまして、一括整理して表彰対象といたしております。

次に、番号45番、井上れい子さん、46番、中込廣さんにつきましては、平成12年の旧保谷市から西東京市になってからの平成19年6月まで、通算6年8カ月にわたり社会教育委員として社会教育行政の発展に尽くされました。番号47番、保谷徹さんは、西東京市文化財保護審議会委員として、平成11年の旧田無市から西東京市になってからの平成19年6月まで、通算8年間にわたり文化財の指定等の審議に携わっていただき、文化財行政の発展に尽くされました。名簿番号の48番、下栗庸隆さん、49番、遠山久敬さんは、旧保谷市、または旧田無市の期間を含め、平成19年4月まで、それぞれ通算9年間、7年間にわたり公民館運営審議会委員として社会教育、公民館行政の振興に尽くされました。

以上、簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 補足説明はありませんね。

説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第49号 平成19年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 報告事項、に移ります。

それでは、報告事項について、説明をお願いいたします。

最初に、(1) 青嵐中学校校地の一部の道路区域編入について、お願いいたします。

富田学校運営課長 御説明申し上げます。

今回、青嵐中に付随します道路の50センチ後退の件でございます。

理由といたしまして、青嵐中学校校舎等建替え事業に伴い、「西東京市宅地開発等に関する指導要綱」第2章第9(2)により、原道の中心線より3メートル後退する指導を受けた。現況の幅員が5メートルであるため、学校側に50センチ後退し、フェンス等の施設整備を行うというものでございます。

なお、このセットバック50センチ幅の部分については、道路区域に編入し、西東京市道路管理課が管理を行います。

以上です。

竹尾委員長 質疑は一括して行いますので、引き続き報告をお願いいたします。

(2) 教育相談状況(平成19年4月～7月末)、についてをお願いいたします。

長澤教育相談担当課長 それでは、平成19年度教育相談状況、4月から7月までの相談状況の報告をさせていただきます。

お手元にA4版、2枚つづりの資料がございますので、御覧ください。

ちょっと1カ所訂正がございますので、1枚目の裏の統計の図を御覧ください。一番左下の「緊急・臨時相談」のところで、左側の2番目、「いじ脳器質障害」と印刷が重なってしまいましたが、これは訂正させていただきます。「いじめ」2%、「脳器質障害」2%というふうに、どちらも2%ずつなのですが、重なってしまいました。見にくくて大変申しわけございません。

それでは、報告をさせていただきます。

まず、一般教育相談から、1番目の一般教育相談、1枚目、御覧ください。件数258件、そのうち終結した件数は33件でございます。相談の終結につきましては、原則的に主訴が解消されたことですが、中には他機関につないだもの、または相談者の事情により終わる場合もあります。33件の状況は以上です。

それから、2番目の就学相談なのですが、件数61件、そのうち終結した件数11件でございます。就学相談につきましては、終結は、就学先や転学先が決まった段階で終結となります。

次に、3番目、電話のみの相談、件数30件、これは匿名や単発的な相談で、1回で終わるケースが大半でございます。

次に、4番目、小学校訪問相談、件数1,286件、これは小学校19校に心理カウンセラーが週1回訪問し受けた合計件数です。1回につき6時間の訪問をしております。10時半からこれは3時間目を目安ですが、10時半から午後5時の訪問というふうになっております。相談者は、児童、保護者、教員など、さまざまです。

最後に、5番目、緊急・臨時相談、件数51件。

以上ですが、一般教育相談から緊急・臨時相談まで、合計1,686件でございます。それぞれの相談についての用語、概要説明につきましては、米印1番から5番まで書いてございますので、参考にさせていただければ幸いです。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を行いたいと思います。ただいまの青嵐中学校の道路区域編入の問題と教育相談の2件でございますが、御質問ございましたらどうぞお願いいたします。

角田委員 教育相談にかかわる方のことについてちょっとお聞きいたします。

この教育相談にかかわっていらっしゃる方というのは、ほとんど専門家ですか、学校の教師が退職された後、相談に乗っていらっしゃる方もいらっしゃるのですか。その点、まず1点。

それからもう1点は、最近よく養護の先生を増やせばいいんじゃないかと。小学校19校でも随分件数が多くなってきているように思います。そこで、学校の養護の先生を2人にした方がいいんじゃないかというようなお話も出ているようですけれども、いかがなんでしょうか。そのあたりもちょっと、今後の見通しとして、教育相談としての現場でどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいです。

長澤教育相談担当課長 まず、1点目のどういう人が相談員になっているかという御質問だと思うんですが、相談員につきましては全員臨床心理士でございます。

それから、お尋ねの元先生だった方々が相談員としてということは、就学相談の相談員とか、それから適応指導教室の指導員として入っていただいております。

それから、小学校訪問相談の養護教員との連携ということだと思うんですが、訪問カウンセラーは、まず、毎週、教育相談担当の先生、管理職、それから養護教員と定期的に行くたびに連携を密にしております。当然、訪問が週1回なので、その間に教育相談担当の先生、それから養護の先生方が持っている情報を全部情報交換いたしまして、またいないときのその日の継続みたいなものも受け継いで、常につながるようにしております。それでもなおかつまた突発的に起こった場合は、相談センターに御連絡をいただくことになっております。

以上です。

角田委員 そうしますと、例えば養護の先生2人というのは必要ないんじゃないかというのと、それからもう一つは、先輩の先生方に保健室で養護の補佐をしていただくような、そういったことを考える必要はないというふうに受けとめてよろしいんでしょうか。

長澤教育相談担当課長 養護の先生と、それから訪問カウンセラーの場合は、全くそれぞれの立場で学校の相談体制、あるいは子どもたち、教員の支援をしていきますので、それぞれが充実したものになっていくようになり連携をとって、さらに自分たちの職責を果たせる

ようにというふうに思っているところです。

竹尾委員長 ほかに御質問ございますか。

宮田委員 件数と終結件数が6分の1、例えば一般教育相談が3カ月にわたって258件あって33件解決できた 解決でないかも、終結ができたという。次、61件で11件、これも6分の1ぐらいだと思んですが、そうしますと、かなり解決、あと3カ月で250件といいますと、4倍しますと1年だと約1,000件ぐらい来て、解決できるのは120件ぐらいと、そういう勘定になるんですが、そういうことなんでしょうか。

長澤教育相談担当課長 ケースそれぞれによって、これが3分の1ですから年間で3倍というふうになると非常にいいと思うんですが、そういうふうにならない場合も多々あるかというふうに思います。継続をしていくというふうになる場合もあるかと思えます。

宮田委員 いや、ですから、いろいろある中で統計、こういう数だとすると、統計的にいうとそういう……。だから、長いのもあったり、すぐ解決できたりする場合もあるんだろうと思うんですね。だから平均的な数で申し上げて、1個1個長いの、短いのと聞いているわけじゃないんですが、ですから、あと4月から7月まで4カ月か 4倍じゃなくて3倍ですね。3倍すると750件とか800件ぐらいという勘定なんですかという、そういうシンプルに聞いているだけなんですけれども。要するに、4月からは多いからあとは減りますよというようなことかもしれないと思って、単純にそれを聞いただけですけれども。

長澤教育相談担当課長 18年度で見ますと、年間で18年度、終結した件数が187件ですから、382件のうち187件ということで、それは必ずしも第1期のところでこれだから2学期以降減るといような、そういう傾向ということではございません。これでお答えになっているかどうかちょっとわかりませんが、申しわけありません。

宮田委員 そうすると、随分終結できないケースというのはたくさん、どんどん増えていってしまうのではないかと思うんですね。それはどういうふうに対応をとろうと考えていらっしゃるんでしょうか、相談室としては。

長澤教育相談担当課長 相談センターでは定期的にスーパーバイズを全員受けておまして、その終結ケースのことも全部スーパーバイズを受けておまして、特に今、宮田委員のおっしゃるような困難ケースにつきましては、その後、どういう形をとったらいいかというように、できるだけ終結につながるように、あるいはこの相談センターでそれがここは難しいのではないかと、もっとよりの確にするにはこれは医療、あるいは違う機関につないだ方がよりベターではないかというように、そういうことも含めまして、スーパーバイズを受けて、できるだけ終結に、あるいは解決につながるようにということは心がけてはおります。

宮田委員 私は難しいケースと言っているんじゃないかと、単純な数の問題だけで、もう一回申し上げます。

先ほどまず第一に質問したことに関しては、新学期だから増えることではないとおっしゃったと私は理解したんですね。そうすると、あと今9月ですけれども、来年3月までの間にはこれの3倍ぐらい来る可能性があるわけですね。そして、終結の数もこの3倍、100件ぐらいだとしますと、すごく終結ができないものが累積して、しかも、去年も同じだったとすると、あつという間に何千件になっちゃって、相談センターとしての機能が十分発揮でき

ていないよという、いわゆる市民の皆様からのおしかりがある可能性があるんじゃないかというふうに心配しているんですけども、そういう現状はどうなんですかという質問なんです。

長澤教育相談担当課長 それに対しては、御心配の件はよくわかります。もう継続がずっとつながって満杯状況になっているのではないかという、そうなったときはどうするのかということだろうと思うんですが、そこにいかないように、継続年数が長いもので3年だとか4年、もうそれで状況が動かない、あるいはなかなか本人の力、あるいは家族の力、周りの力で解決状況が見出せないという場合につきましては、もちろん相談者との話の中でですが、スーパーバイズを受けた上で、一旦終結にするという場合もございます。

竹尾委員長 去年も800件ぐらいあって100件ぐらい解決したよと。その未解決であった件数は今年の相談件数の中に入るのか。そうじゃなくて、別途にあるから相談が累積していっちゃって、委員がおっしゃっているのは、それで解決していない 解決が3分の1であれば累積的にもものすごく未解決の相談がふえちゃうというふうに見えるのか。去年解決しなかったのはまた今年の相談に入ってきているのか。その辺はどうなんですか。私が質問してごめんなさい。

長澤教育相談担当課長 次年度への継続件数というのが18年度で申しますと195件ございます。ごめんなさい。258件の中に入っております。

宮田委員 それならいい。私はいいと思っているんですね。ちゃんと機能しているなというイメージがわくんですが、あと3倍が来て33件だと100件、その先どうするのかなと、そういう心配をしたわけです。

竹尾委員長 だから、常にこの数字が相談の件数だよというふうになっていけばいいと言ったら変なのかもしれませんが.....

長澤教育相談担当課長 いえ、説明の仕方がまずくて申しわけございません。そういうことです。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。ほかにございますか。

沼本委員 資料の2なんですけれども、そこに、相談種別の中の主訴ということで、大分類、小分類があるわけなんですけれども、その「性格・行動」の中に「不登校」というのがありますよね。要するに、資料2の主訴別統計というのがありますね。よろしいですか。その大分類の「性格・行動」というところの項目に小分類に「不登校」というのがありますよね、58件。これは、例えば「無気力」とか「緘黙」とかというのは、それが原因で不登校ということでカウントされる場合もあると思うんですね。例えばそれから「非行・同傾向」とか。ですから、この中に例えばいじめとか、落ちつきがないということが原因で不登校になっている場合もあるんですけれども、だから、「不登校」の中にこの「いじめ」とか「おちつきなし」とか「反抗的」とか、ほとんど含まれちゃっているわけで、そこら辺はどんなふうに、例えば相談者が不登校であるから相談したいということで、これは「不登校」の中に分類するとか、そういう分類の仕方をしているのかということが一つ聞きたいこと。

それから、下の方に「適応指導教室関係の相談」というのが、適応指導教室に入っているお子さんについての相談なのか、それともその適応指導教室に入りたいたいだけどもという

相談なのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

長澤教育相談担当課長 今おっしゃったとおり、1点目の不登校の相談の件なんですけど、これは相談者が不登校のことでという、その相談者の主訴というところでカウントをしております。もちろん、その中には委員がおっしゃるようなものももろもろ含まれて不登校になっているということはございますが、その主訴が何かということで不登校にカウントをしております。

それから、適応指導教室関係の相談ということにつきましては、適応指導教室に入りたい、あるいは入るにはどうしたらいいのかという相談もございますし、それから入っているお子さんのことでの相談ということも含まれます。

沼本委員 それで、適応指導教室なんかの場合には、適応指導教室に入っている子のいろいろな相談があったときには、相談部の方から適応指導教室関係の指導員に一応は連携をとれているというふうな形なんですか。

長澤教育相談担当課長 相談員が適応指導教室の指導員へはできるだけ、入室相談のものとか、その後、さまざまな相談がありますし、あるいは一般相談に来ている場合もあるんですが、それらはできるだけ細かく適応指導教室の指導員へは伝えるようにしております。それから、定期的なケース会議のところでも伝えられます。

沼本委員 そうすると、16件の終結というのはどういう意味になるわけですか。どういうことで終結したというふうになるのか。例えば、適応指導教室に入りたいんだけどという相談があって、じゃあ、適応指導教室に入りましたよということで終わったというふうなことなのか。あるいはもう一つ、適応指導教室に通っている子が相談を受けながら適応指導教室から今度は再登校できるようになったということで終結したと、こういうふうなことですか。

長澤教育相談担当課長 一般教育相談の中での適応指導教室関係というのは、適応指導教室に入るということが一つの終結、要するにその主訴が解決されたということが一つの目安になっておりますので、適応指導教室の相談から入室に至ったという場合は終結というふうになります。

以上です。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

沼本委員 いいです。

角田委員 もうすぐ新入学児童の健康診断等が始まると思うんですけども、この新入学する児童の配慮を要するというか、特別支援の必要な子どもの把握をどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

長澤教育相談担当課長 就学相談に関しましては、その把握というか、やっぱり相談を進めるためにも、年度当初に幼稚園、保育園、幼児の保育機関に就学相談の説明に行っております。それで、できるだけつないでいただくということをやっております。それから、今、就学指導委員会、2回終わったところですが、この時期に初就小学校へ上がるお子さんの特別支援を要するお子さんの把握というのは、就学相談のところでは仕切れておりません。それは相談にあくまでも来られた方の状況把握をしますが、あとは先ほどの小学校訪問相談に行

った教育相談員が就学相談員へつなぐという状況の中での把握ということです。

角田委員 できれば参考にさせていただきのですが、ある市では今度新しく入る子どもたち全保護者にアンケートをとっているそうです。そして把握をして、その上で、この小学校訪問というのがありますけれども、幼稚園、保育園に訪問をして、新たに状況を把握した上で新しく入る子どもたちの把握をしているというのを伺いましたので、参考にさせていただいて、できるだけ入ってきたら、ああ、こんなにいたわというんじゃなくて、前もってきちんと把握しておくの方が大切ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

宮田委員 258件というのは、1人の方がいろんなところで相談をするケースがあるのか、258人と考えてよろしいのか、どちらでしょうか。

長澤教育相談担当課長 258人ということです。258人の相談、児童、その対象の相談があったということです。その258人に対して1,952回というふうになります。

宮田委員 1人の方が、先ほど沼本委員がおっしゃったかと思うんですが、いろんなケースがあって、あっちこっちに相談に行くということも可能性としてはあると思ったんですが、それは1件として考えてやっているということですね。はい、わかりました。

竹尾委員長 ほかにございますか。

宮田委員 もう一ついいですか。

竹尾委員長 どうぞ。

宮田委員 数の問題ばかりなんですけど、約1万人子どもさん、中学、小学校にいて、258人がいろんな多少問題を持って相談に来るといって、この割合というのは全国とかなんかと比べますといかがなんでしょうか。西東京市は問題が少ない方なのか、それともこの数というのは相当心配しなければいけない、こういう小さいものが将来的に大きく突然、最近のいろんなニュースなんかにつながる可能性がなきにしもあらずということで、どんなふうな感じなんでしょうか。

長澤教育相談担当課長 大変申しわけございません。今、手元に、全国的に見ると西東京市のこの258件がどうかというのはちょっとお答えできないので、宿題にさせていただけますでしょうか。すみません。

竹尾委員長 重要なことだと思いますので、次回までに調べられたら報告をいただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

沼本委員 小学校訪問相談、1ページ目の裏側なんですけれども、そこに小学校訪問相談というのが表になって出ているわけなんですけれども、私も前、違うところでこういう表を見たことがあるんですが、かなりその市、区とは違うんですけれども、市として他市とか他区の小学校訪問相談と比較して、この市は一体どこに特徴があるのかというふうな、そこでまた問題点を把握することができるのではないかと。私の前に見た統計では一番多かったのが「教員の対応」というのが半分以上じゃなかったかなと思うんですね。ここも同じ、例えば「児童への対応」ということで、話し相手、21.7%、その中には当然学業不振や不登校とか、友達関係とか、いろんなことが入っていると思うんですけれども、そういう意味で、ちょっと内容がダブるところがあったりなんかしますが、いずれにしても、他市や他区と比較して

西東京市の小学校の訪問相談というのがどういうふうの特徴があって、その特徴が例えばそれが何に関係していて、それでそれをもとにしてこれからどういうふうにして対応していけばよいかというの、こういう統計をとった上で、ただ実態を明らかにするだけじゃなくて、それを今度は比較をしながら市としての問題点を把握してさらに改善していくということをやっていただきたいなというふうに思います。

竹尾委員長 今の沼本委員の提案というか、要請ですが、非常に重要なことだと思いますので、是非適切に対応していただきたいと思います。そういう形でよろしゅうございますか。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第4 その他、を議題といたします。教育全般のこと、どんなことでも結構でございますが、御質問ありましたらどうぞこの機会にお願いをいたします。

沼本委員 最近教育 最近というわけじゃないけれども、しょっちゅう教育の問題がいろいろなメディアとか新聞紙上に報道されているわけですがけれども、そういう報道を見て、西東京ではどんなふうになっているのかなということで、3点プラス1点 これは教育プランにかかわることなんですけれども、教えてほしいなと思います。

第1点は、先日、集団登校をして、それで50何歳の方が薬を飲んで運転しているときにふらふらとなってその集団登校の中に入った。この集団登校というのはいつもそういうケースがあって、子どもたちが集団で登校していてその中に事故が起きたというのが。一方、じゃあ、集団登校をやめてばらばらにすればいいじゃないかということ、今度は不審者がいて児童を誘拐したりというのが問題になる。なかなか非常に難しいところだと思うんですけども、市では、時々日中ではかなり市の職員の方々が登下校の時間になるとぐるぐる回っているということで、そういう対応をしていると思うんですけども、西東京市の小学校としては集団登校とかそういうことについてはどんなふうな実態なのかということが1点です。

それから2点目は、やはりこれも新聞に これは最近の新聞では高校生の問題だったんですけども、要するにいじめという問題がありまして、それが要するに裏サイトというんですかね、私もよくわからないんですけども、ところが、現実的に中学生の子どもとかに話を聞いてみますと、本市の子どもではないんですけども、結構いろんな裏サイトがあって、それで子どもの悪口、友達の悪口を言ったりということで、その学校の先生に聞いてみて、先生、そういう実態を把握しているかということ、その学校の生活指導主任に伺ったんですけども、先生と子どもとの人間関係があって、そういう裏サイトの情報を聞き出しながら自分で調べるといような形の先生もいたということでもありますけれども、学校に対してそういったものをどういうふうに教育委員会として指導なさっているのかなということが2点目です。

それから3点目は、昨日、一昨日でしたかね、テレビで新宿区の新採研の教員がいわゆる保護者の要望、最近はいろんな、こんなことがあっていいのかなというように、そういった相談を学校に持ち込んだりというようなことでありますが、そういう意味で、どういう教員がそういったトラブルを起こしやすいかということ、やっぱり初任者が一番多いというふうな

傾向が出ているわけなんですけれども、初任者研修というと授業のやり方とか、指導案の書き方とか、そういうものが多いんですが、こういった保護者とのトラブルが起きないように、そういう研修を初任者研修の中に組み入れていただきたいなというふうに思っているんですが、そのことについてどんなふうなことなのかということ。

最後に、私、教育プラン21にかかわったんですけれども、最近、安倍内閣が倒れてしまったわけなんですけれども、教育再生会議やなんか、新しいいろんな問題とか、それから学力向上で授業時数の、いろいろあって、私から見ると21プランというのはもう少し時代に対応できていないんじゃないかなというところなんです。そういう意味で、21プランの見直しというのをこれから是非やっていただきたいなというようなことで、その4点についてよろしくお願ひしたいと思います。

大町教育指導課長 それでは、私の方から最初から3点までお答えいたします。

まず、集団登下校の件につきましては、西東京市では各学校に特に集団で行う行わないという、そういう縛りはかけておりません。現状は、平成18年5月の調査でございますけれども、集団での登校を実施している小学校が7校、それから下校を実施している学校が11校でございます。また、集団登下校をしている学校では、私の聞いているところでは、その登下校における注意事項を地域の方や保護者の方によく徹底をしながら、協力を得ながら行っていると聞いております。

それから2点目は、いわゆる裏サイト、インターネット関連、携帯電話等にかかわる問題でございますけれども、このことは先日の直近の校長会でも各学校に十分注意するようにお話はいたしました。また、各学校では毎年行っておりますセーフティー教室の中でこのような情報関連の問題等について積極的に取り上げていただいて、つい最近でも小学校で行ったばかりでございます。これから教育指導課としましても計画的に各学校がこの情報関連のことについてきちんとした指導ができるように、私どもの方で指導していきたいと考えております。

それから、3点目の初任者研修のことでございますけれども、いわゆる保護者等とのトラブルについて、確かにまだ学校に慣れていない初任者が往々にして問題を起こすということは、事例としても私ども、把握しております。そこで、初任者研修の中に、今年の夏に行いました宿泊研修の中でも取り入れましたけれども、保護者とのトラブル等を招かないためにはどうしたらいいのか、またトラブルがあった場合にはどのように対応していけばいいのか、管理職への情報の上げ方等も含めて、指導したところでございます。

私の方からは以上でございます。

青柳教育企画課長 私の方からは、プラン21の見直しにつきまして御説明いたします。

現在のプラン21は、平成21年度までの5年間の計画期間ということで、来年、20年、21年度で見直しを行うという予定であります。プラン作成からの社会情勢の変化であるとか、あと教育環境の変化、それからここで教育基本法及び教育関連法も改正されましたので、そこら辺も踏まえて来年から本格的な見直し作業を進めるということで、今、準備をしているところでございます。

以上です。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。 ほかにございますか。

宮田委員 2点目の情報というのは、注意するよという回答は、どういふに注意するのかがないと、注意するよにと校長さんに言っても、校長さんはどうしようもないといふか、そういう抽象的なことだけではなくて、精神論とともに具体的な注意事項を言わないとどうしたらいいのかわからないんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

大町教育指導課長 校長会等では大きく注意するよとお話はいたしますけれども、各校で実際に研修している内容につきましては、例えば私どもによります情報教育専門員等を活用いたしまして、具体的に資料を用いて、例えば裏サイトというのは実際にどのような状況になっていて、こういうようなトラブルが起きるといふに、具体的に説明しているところでございます。

宮田委員 先ほど沼本委員は、いじめ、悪口を言われた、そういうときにどう対応するかということだと思んですが、例えば担任の先生がそういうことを知ったらば、それに対して本当にあるのかなのかをきちんと調べて、もしそうだとしたら、そういうことを是正するような方策を打たないと、確かに知っていましたが、こうでしたけれどもうそか本当かわからないからそのままにしておきましたでは、それは知っているだけであって、何もしたことになると思いませんか。だから、具体的にどう対応するかが極めて、事故とか、最近自殺があったようですけれども、そういうことを未然に防ぐことになると思いますが、それはどうされているのでしょうか。指導はどうされているのでしょうか。

大町教育指導課長 特に最近騒がれております、いわゆる携帯電話の裏サイト、これは学校の方がなかなか把握し切れていないのが現状でございます。まず第一に、学校としてはその裏サイトというのがどのようなものかというのをしっかり把握する必要性について、各学校に指導しております。また、実際にそういった事例を挙げながら、これは情報という観点だけではなくて、いじめ防止という観点の中で、いじめというものの起きるきっかけがいろんなところにあると、その中の一つとしてこのような携帯電話の裏サイトによっておかしな情報が伝達していった子どもたちが自殺まで追い詰められる事例もある、そういったことの、気がついたときにはすぐ学校にその情報を上げるとか、把握した担任が学校の中で生活指導連絡会できちんと情報交換をして、事実を把握して、その子に応じた指導を行うとかという、そういうことは今現在行っているところでございます。

宮田委員 これは提案なんです、今、コンピュータが発達していますから、ケーススタディといいますか、そういうケース、いろんなことが起こってどう対応したかというのをコンピュータにどんどん積み上げて、データベース化ですよ。そうしますと、だれでもそれは、初心者じゃなくても、こういうケースがほかであったのかと迷うことが中年の先生方だあってあると思んですが、そうすると、見ると、こういうケースでこうやって解決したと出ているというような、アクセス、秘密の問題もあるでしょうから、名前とかなんかは別として、Aさん、Bさんという匿名性は発揮して、こういうやり方をしてこういうプロセスで解決できたみたいなものがデータベース化していると、いち早く対応ができるんじゃないかと思いませんか。

だから、どんどんファクトをコンピュータに入れておいて、そして先生方が問題があった

ときにそこで直ちに対応できるシステム、みんな共有すれば問題を非常に素早く解決できるし、それでうまくいかない場合だってまた出てくる。そうしたら、どうしたらというようなものも含めて、どんどんみんなの知恵がそこにたまっていくわけですね。年寄りには知恵があるというのは、結局はそういうケースを十分長い間を経て知恵が出るわけですから、それを若い人でもすぐに対応できるような、そういうシステムをつくられることを私は推奨したいんですが、いかがでしょうか。

大町教育指導課長 大変貴重な御教示をいただきまして、感謝申し上げます。西東京市では各学校間で情報が共有できるようなコンピュータシステムは既に持っております。その中で、例えば今のこの情報の問題であるとか、同じように、よい授業の指導案を各校で交換できるような、そういった形を含めて、研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

沼本委員 この間の事件は高校の問題で、でも、発覚をして、生徒は知っているんですね、もう既にそういう裏サイトを見ていて。ただ、それを学校の方の例えば担任とか、生活指導主任に伝えなかったというような、そういうケースがあって、事件があって、ああいうものが起きたときに、生徒はメディアがインタビューをしてもう知っているんですね。知らないのは学校だけなんです、はっきり言ってね。だから、やっぱり学校も、一つは子どもとの人間関係を強くしながら、子どもはとにかく教員以上にそういう裏サイトを知っていますから、そういうものを直接学校の方に知らせるシステムをつくと同時に、もうどの学校も必ず裏サイトがあるに決まっているんですね。だから、自分の学校の裏サイトにはどんなものが書かれているかというのを実態上把握して、それが宮田委員がお話しになったような、例えば教育委員会の方にそれを、それから情報センターにつながるとかというふうにしてデータベース化するというふうにしていかないと、事件が起きた後に必ずこういう問題というのは後々になってしまうので、そういう意味では私もちょっと西東京の実態はどうなのかなというようなことを聞いたんですが。

大町教育指導課長 各学校にある裏サイトであるとか、あとは最近非常に多いのは、生徒個人がつくっている、いわゆるブログとかブロフと言われる、ああいったものがもう当たり前のようにあるということは承知しております。ただ、いかんせん現状の中では、学校の中では、それを確認するシステムといたしますか、道具そのものは、コンピュータであればすぐできるんですけども、個別の道具に頼らなければわからないという部分もありますので、それにつきましては研究をさせていただきたいと思います。非常に重大な問題であるという認識は持っております。

竹尾委員長 非常にいろいろ今日はいいい議論ができましたので……。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

その他の事項を終わります。

以上をもちまして平成19年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 6 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第 29 条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員